

令和 8 年第 7 回教育委員会定例会

開会年月日 令和 8 年 4 月 1 0 日（金）

場 所 教育委員会室

出席者	教育委員会	教育長	三 浦 康 彰
	同	委 員	小 林 三 保
	同	委 員	仲 山 英 之
	同	委 員	森 山 瑞 江
	同	委 員	大 石 光 宏

議 題

1 議案

(1) 議案第 1 7 号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

2 陳情

(1) 令和 6 年陳情第 4 号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

3 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和 8 年度小学校移動教室および特別支援学級宿泊学習の実施について
- ② 令和 8 年 4 月 1 日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数について
- ③ 令和 7 年度練馬区教育実践発表会について
- ④ その他

開 会 午前 1 0 時 0 0 分

閉 会 午前 1 0 時 4 4 分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	佐 川 広
教育振興部教育総務課長	吉 川 圭 一
同 教育施策課長	田 中 亮
同 学務課長	竹 内 康 雄
同 教育福祉課長	松 村 勇 哉
同 学校施設課長	染 野 好 章

同	保健給食課長	渡	辺	雅	昭
同	教育指導課長	佐	藤	永	樹
同	副参事	佐	藤	勝	也
同	学校教育支援センター所長	村	瀬	美	紀
同	光が丘図書館長	塚	本	佳	芳里
こども家庭部長		関	口	和	幸
こども家庭部子育て支援課長		脇		太	郎
同	こども施策企画課長	河	野	一	真
同	保育課長	岡	村	大	輔
同	保育計画調整課長	澁	谷	悠	万
同	青少年課長	横	山	亜	規子
同	子ども家庭支援センター所長	長	岡		毅
同	在宅育児支援担当課長	小	島	芳	一

教育長

ただいまから令和8年第7回教育委員会定例会を開催する。

新年度になって初めての会議になる。案件に入る前に、4月1日付の人事異動により、教育委員会事務局の管理職等に異動があったのでご紹介をする。各部の管理職の異動者については部長から、指導主事については教育指導課長からご紹介をさせていただく。

教育振興部長

私から、教育振興部の管理職員の異動者について御紹介する。
教育総務課長、吉川圭一である。

教育総務課長

吉川である。よろしくお願いします。

教育振興部長

教育施策課長、田中亮である。

教育施策課長

田中である。よろしくお願いします。

教育振興部長

教育福祉課長、松村勇哉である。

教育福祉課長

松村である。よろしくお願いします。

教育振興部長

学校施設課長、染野好章である。

学校施設課長

染野である。よろしくお願いします。

教育振興部長

光が丘図書館長、塚本佳芳里である。

光が丘図書館長

塚本である。よろしくお願いします。

こども家庭部長

それでは、こども家庭部の管理職員の異動者についてご紹介させていただく。

保育計画調整課長、澁谷悠万である。

保育計画調整課長

澁谷である。よろしく願います。

こども家庭部長

子ども家庭支援センター所長、長岡毅である。

子ども家庭支援センター所長

長岡である。よろしく願います。

教育指導課長

私から、4月1日着任の統括指導主事及び指導主事をご紹介します。

初めに、統括指導主事をご紹介します。

統括指導主事、都丸裕貴である。

統括指導主事

都丸である。よろしく願います。

教育指導課長

次に、指導主事をご紹介します。

指導主事、松澤貴幸である。

指導主事

松澤である。よろしく願います。

教育指導課長

指導主事、内田豊である。

指導主事

内田である。よろしく願います。

教育長

それでは、案件表に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、議案1件、陳情1件、協議1件、教育長報告3件である。

1 議案

(1) 議案第17号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

教育長

初めに、議案である。

議案第17号、特別支援学級調査委員会への諮問内容について、この議案について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

この件について、各委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

仲山委員

4ページの⑤、「教科用図書として使用するうえで」というところだが、カセットテープ、ジグソーパズル及び切り絵工作など図書としての体裁をなしていないものは採択の対象から除外するということだが、これらが必要になったときはどこかの予算で買えるのか。

教育指導課長

おっしゃるとおり、これについては、教科書としては扱えないが、教具としては扱えるので、学校で独自に使用するものとなる。

教育長

よろしければここでまとめたい。

議案第17号については決定でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第17号については決定とする。

2 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情1件については、事務局から新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

3 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議（１）旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について。この協議案件については、本日報告があると聞いている。

それでは、この件についてご説明をお願いします。

教育施策課長

それでは、私から協議案件、「旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について」に関連して、練馬区立小中一貫教育校、みらい青空学園の開校について口頭にてご報告をする。

他の区立小中学校と同様に、みらい青空学園についても４月７日が新年度の始業式だったが、始業式に先立って開校式が執り行われた。当日は、体育館に小学部、中学部の全児童・生徒、それから教職員が集まる中、教育長から校長への新校旗の授与、それから児童・生徒による新校歌の斉唱などが行われた。

生徒代表からの挨拶では、これまでの旭丘小、旭丘中として受け継がれてきた思いも大切にしながら、みらい青空学園の最初の１ページをともに築いていこうといった言葉があった。このような児童・生徒の思いを大切に、今後施設一体型の特徴を生かした教育活動を学校と連携して実施していく。

教育長

この件に関して、委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。よろしいか。
それでは、本日の審議はここまでとし、次回以降も審議を継続したいが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

4 報告

(1) 教育長報告

① 令和8年度小学校移動教室および特別支援学級宿泊学習の実施について

教育長

次に、教育長報告である。
本日は3件ご報告をする。
それでは、報告の①について説明をお願いする。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

この件について、委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いする。

仲山委員

宿泊を伴うので、お風呂に入ったりもすると思うが、いわゆる性的マイノリティーの児童・生徒に対する配慮というのはどうなっているのかということと、それから、練馬区で性的マイノリティーに相当する児童・生徒がどのくらいいるかという、もし調査結果があれば教えていただきたい。

保健給食課長

移動教室等の実施にあたって、保健給食課では、性的マイノリティーに関して個別の配慮が必要だという相談自体は受けていないが、そういったことがある場合には、各校個別に対応を行っていると思う。

ベルデの施設には、大人数で入れる大きいお風呂のほかに、一般利用客が使用する小さなお風呂もあるので、そうしたところを活用して、各校で個別に実施していると認識している。

教育長

自身の性自認についての調査というのは実施していないということによろしいか。

教育指導課長

そのような調査は当然行っていないが、もしそういうことがあれば、お子さんのことについて校長のほうに相談がある。その相談を受けて、教育指導課に入ることになっているが、現在のところ、そういう相談は校長から伺っていない。

大石委員

軽井沢において、改修が入るとのことで、これは致し方ないと考えているが、小学校の校長先生方も大分苦労されて予定を組まれたのではないかと思います。1月について、

岩井に6校入っているが、これはおそらく例年にはあまり見られない状況であり、この時期には、中学校のスキー教室も実施されることから、3つの施設が稼働することになると考えられる。その中で、私が心配するのは、この時期はインフルエンザ等々が大変流行する。岩井方面は、医療機関までの距離が遠かったのではないかと思います。すぐに診てもらえない可能性がある。十分に対策を練っていただきながら、特に小学生へのご対応に配慮していただけるといいかと思う。

② 令和8年4月1日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数について

教育長

それでは、報告の②について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して、委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

仲山委員

今説明していただいた中で、東京都が多く採用しているという点をもう少し詳しく教えていただけるか。

教育指導課長

今年度、小学校を見てみたら、東京都では2,500人受験をして、およそ2,300人程度合格という形になっていて、倍率を見てみると1.2倍となっていた。この状況から、各学校の不足人数に対し初任者が配置された結果として、なお一定数の人員が確保されたものと考えられる。東京都において人材確保が進んだことから、約500名が都内各区市町村に追加で配分され、そのうち練馬区には約30名が追加で配置された。

この先生については、例えば学級担任を持たなくても、少人数で授業することや、専科の先生としてあてがうこともできる。例えば小学校においては、普通は担任が体育を担当するが、体育の専科として1年間実施する学校もあれば、理科を専科にして、理科の先生を配置する学校、または今まで少人数として算数3クラスを4クラスにして授業をしている学校があったが、これをあえて少人数の先生を2名にして、3クラスを展開するという形で、各学校の裁量に合わせてこの人員を活用することができる。

今後の退職も踏まえての人数ということと、また、他県に人員が取られてしまう点について、東京都では、ここで不採用、あるいは採用を保留した場合、他県で採用されてしまうことがある。これを抑えるために東京都として人員を確保して、各学校に配置していくことを考えているそうである。

また、令和10年度から、教科担任制を小学校でも開始する計画もある。そのため

の人員確保ということも考えられているということは伺っている。

仲山委員

受験者数としては、昨年と比べて増えているのか。

教育指導課長

受験者数について、教員の成り手不足という話を聞くが、私もいろいろ調べてみたら、昔も、小学校の受験者数は3,000人も4,000人もいるわけではない。ただし、多くが合格しているから、来年や再来年受験するということではなく、新たに大学4年生が受験する人数がそのまま反映されている。このため、倍率は低くなるが、大学生が教員ばかりになっているかという、そうでもない。したがって、教員の成り手不足というよりも、なりやすくなっている状況である。また、退職者が多いことやいろんな職種が増えてきたため、応募人数が増えていると考えられる。

私が受験した当時は合格者が120人とか200人、多くても700人だったが、先ほどもお話しさせていただいたように、数字だけ見れば、2,300人近くが受かるという時代であり、倍率が下がっている、学生は教員から離れているというような感じではないのではないかと感じているところである。

仲山委員

今年の2,300人は、昨年度に比べれば、先ほどの理由で少し多めに採用しているということか。

教育指導課長

はい。昨年度よりは増加しているということはある。

大石委員

今、30名ほど練馬区のほうは余剰で採用したということであるが、来年度、また都の方針というか、どのぐらい採用するかというのはあると思うが、この30名について、来年度の見通しとしては、在籍校にいさせるのか、加配として配置していくのか、あるいは違う学校に配置するのか、その辺は区としての方針は何かあるのか。

教育指導課長

こちらについては、各学校の校長先生がやはり苦慮されたことである。多くを採用すれば、来年度多くを異動させなければいけないということが基本的な考え方である。例えば今年度1名増員されたとしても、来年、1名は異動させなくてはならない。この1名を異動させていいのか、学校で勤務の長い先生から基本的には異動させなければいけないという東京都のルールがあるので、その関連性については、東京都から再度回答をいただくことになっている。この1名を剥がしていいのか、この1名は剥がしてはいけないのか、また、来年度以降もこの1名は増加のまま配置ということも可能性はないのかということもある。つまり、令和10年度までに教員を増やしてい

くという計画があるので、無理に剥がすことはないという考え方もあるようであるが、現時点では制度が変わっていないため、この1名については来年度剥がさなくてははいけない。その剥がし方について東京都からご指示をいただくという現状となっているところである。

教育長

基本的に今配置されている人というのは、年度を通して配置されるということなのか。それとも、ほかのところでお休みが出てしまった場合、そちらのほうに充てるといふ、そういうことも考えられるのか。

教育指導課長

基本は1年間いられるという話はされている。ただし、区内で欠員が出た場合には、その先生を剥がして、A校からB校に持っていくということの処置をすることはあるという話も伺っているところである。昨年度は、同じような加配の先生が4名程度配置されていたが、この4名は基本的には皆さん違う学校に、欠員が出た学校に異動をお願いしたところである。

仲山委員

その1名の「その」というのは、あなたは余剰で入ってきた1人であるという、位置付けについて知っているのか。

教育指導課長

おっしゃるとおり、今年度1年間で異動になる可能性があるということは本人には伝わっている。ただ、それは校内で全職員に伝えなくてはいけないことではない。

森山委員

各校で徐々に特別支援学級が設置されていくようであるが、この先生方の専門性というか、そういったところはいかがなものだろうか。

教育指導課長

特別支援教育に対する専門性については、もちろん専門を持っている先生、また、専門を持っていて他区から異動されてくる先生もいらっしゃる。その一方で、初任者、新たに先生になる方については、特段専門性があるなしというところで配置はされていないのが現状である。ただし、特別支援教育に携わる先生については1年間を通して、区だけではなく、東京都の研修があつて、自らまず力をつけていただくというところである。特に巡回の先生や特別支援教室の先生は、特段その専門性が現時点であるかというとなかなか難しいところもあると思うが、それを踏まえて、自分自身で研さんしながら自分の力を蓄えていく、高めていく、または学校としても先生を育てていくという考え方で育成しているところである。

教育福祉課長

委員おっしゃられた専門性の向上についてである。教育福祉課は設置目的として、支援が必要な子供たちへの充実ということで、当然学校の支援の充実を掲げている。令和8年度の当初予算の記者発表の中でも、民間支援機関と連携した指導の実施ということを掲げているので、今、教育指導課長からあったような話に加えて、今後新たに研修の方策等を検討していきたいと思っている。

③ 令和7年度練馬区教育実践発表会について

教育長

それでは、報告の③について説明をお願いします。

教育振興部副参事

資料に基づき説明

教育長

この件に関して、委員の皆様から何かあればお願いします。

小林委員

いじめや不登校の問題というのはどの学校も抱えていることだと思うが、特に今回研究発表していただいた、いじめの件数は把握しづらいと思うが、研究していく中で減少させることができたなど、そういう実態があれば教えてほしい。また、子供が主体で、傍観者にならない、石神井東中学校の子供がつくった7か条について教えていただきたい。

教育振興部副参事

実際に代表校、推奨校に選定した学校については、いじめの件数が多い学校・園というわけではない。また、取組が現在も進行中であるので、取組後に、いじめの児童・生徒数が増加しているか減少しているかについては、今後も私どもも確認していきたいと思う。

それから、石神井東中学校のいじめのない教室環境をつくるための7か条、こちらは生徒たちが話し合って決めた7つになるが、報告の中では次の7つが紹介されていた。読み上げさせていただく。1、相手の気持ちを考える、2、先生や友達に相談できる環境をつくる、3、一人一人の個性を認める、4、ありがとう、ごめんなさいを言葉にする、5、視野を広げる（見る、聞く、する）、6、いじめの定義を自分の都合で決めつけない、7、人権に配慮した言動をする。このことを生徒たちで話し合い、学校の中で決定していた。

仲山委員

1つ基本的なところを教えてくださいが、教育実践というのと、それから教育課題研究をやっている学校があると思うが、それぞれ、この学校にはこれをやってもらうとか、どのように決めているのか。

教育振興部副参事

今回、2月に実施させていただいた教育実践発表会については、例年、いじめや不登校、小中一貫教育に関わる取組について、年間の私どもの学校訪問をしたりする中で、特徴的な取組や成果を上げている様子が見られる学校について打診をさせていただき、発表のお願いをしてきた。

また、今般取り上げられているような、いわゆる教育課題の解決に向けて、今回だと、例えば、人権を基盤とした教育研修プログラムについて扱ったり、またコミュニティ・スクールの取組について発表内容に取り上げたり、例年少しずつ内容を変えている。

一方、教育課題指定については、区から、いわゆる2年間の研究指定をお願いして取り組んでいただいているものである。発表の場というものは、教育実践発表会とは別に、2年間の研究期間が終了するところで、各校、2年間の研究成果、課題等について、区内また区外に発信していただいている。

その研究テーマなどについても、私どもから、学力向上等、幾つかのテーマについて募集をかけて、それについて応募していただく学校、また、時には御相談をさせていただいて、指定をお願いするような例もある。

仲山委員

コミュニティ・スクールについてお伺いしたいが、数年前からコミュニティ・スクール、練馬区の場合は、これを実施している学校は増えてないという気がするが、ほかの区と比べて、練馬区はコミュニティ・スクールに関しては遅れているのだろうか。

教育振興部副参事

東京都内の23区の自治体の中では、既に全校コミュニティ・スクールの指定がかかっている区もあれば、練馬と同様に、実施校をこれから増やしていこうという段階の区もある。練馬区については、今回も代表校が報告してくれたように、令和8年度は導入している学校が6校になる。そして、準備段階にある実証校というものが15校ある。実証校については、1年間の実証期間を経て、正式な導入校になる予定である。昨年来、実証校の確保に努めていて、令和11年度、4年後には全ての学校が学校運営協議会制度を設置できるように今働きかけを、年度ごとに学校を増やして進めているところである。

仲山委員

着実に増えているということであるか。

教育振興部副参事

私どもも、年度ごとに全校設置に向けて増やしていきたいと考えているので、校長先生方の理解が得られるように働きかけをしていきたいと思っている。

教育長

委員の皆様からその他で何かあるだろうか。よろしいか。
事務局からその他の報告はあるだろうか。

事務局

現在のところ、ほかにない。

教育長

以上で第7回教育委員会定例会を終了する。